

るとの目標を踏まえ、若年者の円滑な就職を図るとともに、職業意識の啓発を図る。

このため、次に掲げる事業を実施したが、その評価及び17年度の目標は以下のとおりである。

事業名	試行雇用奨励金（若年者試行雇用奨励金）			事業番号	16 - 045
実施主体	都道府県労働局（公共職業安定所が窓口）				
事業概要	職業経験、技能、知識等の不足により就職が困難な若年者等（35歳未満の者）を一定期間試行雇用することにより、企業の求める能力等との水準と若年求職者の現状の格差を縮小しつつ、その適性や業務遂行可能性を見極め、試行雇用後の常用雇用への移行を図る。具体的には、就職が困難な若年者等をトライアル雇用として受け入れる事業主に対して試行雇用奨励金（1月1人当たり5万円）を支給（最大3ヶ月）。				
16年度目標	・トライアル雇用開始者数 5万1千人以上 ・常用移行率 8割程度以上	実績	目標の達成度合	①について未達成（実績 43,680 人） ②について達成（実績 80.0%）	
			事業執行率	86%（開始者数 43,680 人／目標開始者数 51,000 人） [予算執行率 53%（3,643 百万円／6,885 百万円）]	
評価	アウトカム目標達成。アウトプット目標未達成。適正な予算要求額とするとともに、必要に応じ事業の実施方法等を見直す。				
17年度目標	①トライアル雇用開始者数 6万人以上 ②常用移行率 80%以上				

事業名	若年者ジョブサポーターによる新規学卒者等のマッチングの強化			事業番号	16 - 046
実施主体	公共職業安定所				
事業概要	ハローワークに若年者ジョブサポーターを配置し、中・高校生に対する早い段階からの就職活動準備から職場定着までの一貫したきめ細かな就職支援を実施する。具体的には、学校訪問による就職希望者の個別の就職相談や、進路指導担当者に対する援助、助言、就職希望に応じた個別求人開拓等を実施。				
16年度目標	・延べ相談件数 17万件以上	実績	目標の達成度合	未達成（実績 161,611 件）	